

都道府県・政令指定都市

番号		問3 入札改革について										
		問3-1 2014年度以降に 新たな入札改革 を行ったか。	問3-2 入札改革の内容							問3-3 談合防止のための実効性ある改革の内容	問3-4 最低制限価 格の事前公 表	問3-5関連 ランダム係数 の採用
			入札資格の見直し	契約情報の 配信	低価格入札対 応： 低入札価格調 査	低価格入札対 応： 最低制限価格 の運用改善	公契約条例 の制定	予定価格の 事前公表	その他の改革の具体例			
1	北海道	行った	未回答	○	○		×	×	見積り参考資料のインターネット交付 低入札調査基準価格、最低制限価格の基準の引き上 げ（国の基準に準拠）	・入札に関する情報については事後公表（予定価 格、入札参加予定者、最低制限価格など） ・入札参加申請書の提出、見積用参考資料の交付、 入札書提出の電子化（入札参加者同士が対面する機 会を極力減らす）	×	×
2	青森県	行った	未回答	○	○	○	×	○	入札参加資格要件の施工実績の対象期間の延長 社会保険未加入建設業者との一時下請契約の禁止	・一般競争入札の対象工事の拡大 ・総合評価落札方式の対象工事の拡大 ・工事費内訳書の内容の確認の徹底	×	×
3	岩手県	行った	未回答	×	○	－	○	○	低入札価格調査制度の見直し（調査基準価格の引き 上げ、失格基準等の見直し） 総合評価落札方式の見直し（評価基準等の見直し、 適用工事の見直し、価格評価点の見直し）	・最低制限価格→調査基準価格、平均型失格基準価 格（開札後に失格基準価格が定まる。） ・予定価格の事前公表	×	×
4	宮城県	行った	未回答	○	○	－	×	○	未回答	電子入札・総合評価落札方式の導入	×	×
5	秋田県	行った	未回答	○	○	－	×	○	未回答	職員のコンプライアンス意識、建設業者のペナル ティ（営業停止、指名停止等）の認識	×	×
6	山形県	行った	地域割りの見直し	○	○		○	○	調査基準価格の引上げ、総合評価における評価項目 に女性・若手技術者の配置やICT施工工事、週休２ 日確保工事の実績にかかる項目を追加	官製談合の防止には、予定価格の公表が効果的であ ると思われる。	×	×

番号		問3 入札改革について										
		問3-1 2014年度以降に 新たな入札改革 を行ったか。	問3-2 入札改革の内容							問3-3 談合防止のための実効性ある改革の内容	問3-4 最低制限価 格の事前公 表	問3-5関連 ランダム係数 の採用
			入札資格の見直し	契約情報の 配信	低価格入札対 応： 低入札価格調 査	低価格入札対 応： 最低制限価格 の運用改善	公契約条例 の制定	予定価格の 事前公表	その他の改革の具体例			
7	福島県	行った	未回答	○	○		×	×	「地域の守り手」としての地元建設企業の健全経営の継続や振興を図るため、令和2年度から「地域の守り手育成方式」（指名競争入札）の思考を開始した。 最低制限価格の算定式の公表 総合評価方式における評定点の見直し	電子入札のいっそうの推進	×	×
8	茨城県	行っていない	未回答	○	○	○	×	○	未回答	手続きの客観性が高く発注者の裁量の余地が少ない一般競争入札の適用範囲の拡大	×	○
9	栃木県	行った	未回答	○	○	○	×	○	総合評価落札方式（一般競争入札）工事の執行基準の拡大 「原則、設計金額が5,000万円以上」を、3,000万円以上に拡大。 総合評価方式の評価項目の見直し	電子入札の実施及び現場説明会の省略など、当該入札の関係者が会する機会を減らすこと。	×	×
10	群馬県	行った	未回答	○	○		×	×	総合評価落札方式を適用した一般競争入札に加えて、価格のみの一般競争入札を実施した。	未回答	×	×
11	埼玉県	行った	施工実績要件として下請実績・県外実績も含める	○	○	○	×	×	平成26年度以降については、これまでの制度改正等を主に行ってきました。	本県では、平成18年に全国知事会により設置された「公共調達改革プロジェクトチーム」を受け、様々な入札制度改革に取り組んでまいりました。 ①(H19)電子入札の全面導入、一般競争入札の拡大(1,000万円以上)、設計金額の事前公表(1,000万未満の工事) ②(H23)一般競争入札の更なる拡大(500万円以上に拡大)、最低制限価格等の算出方法の公表 ③(H27)見積聴取により決定した施工歩掛の公表 ④(H30)見積徴収により決定した資材単価の公表(県土整備部土木工事が対象) これらの取組で業者との接触機会の減少や最低制限価格、歩掛等の公表に伴い発注機関への働き掛けへの効果があったと考えております。	×	×

番号		問3 入札改革について										
		問3-1 2014年度以降に 新たな入札改革 を行ったか。	問3-2 入札改革の内容							問3-3 談合防止のための実効性ある改革の内容	問3-4 最低制限価 格の事前公 表	問3-5関連 ランダム係数 の採用
			入札資格の見直し	契約情報の 配信	低価格入札対 応： 低入札価格調 査	低価格入札対 応： 最低制限価格 の運用改善	公契約条例 の制定	予定価格の 事前公表	その他の改革の具体例			
12	千葉県	行った	URL引用の回答あり	○	○		×	○		情報漏洩防止…千葉県では、情報漏洩防止のため歩掛かりの開示をしている。	×	×
13	東京都	行った	JV結成義務の撤廃	○	○	○	×	○	高価格帯の案件については予定価格の事後公表	入札手続きの電子化	×	×
14	神奈川県	行っていない	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	指名停止の強化	×	×
15	新潟県	行った	未回答	○	○		×	×	未回答	特段ない（近時、談合が疑われる案件はない）	×	×
16	富山県	行った	未回答	○	○		×	○	施工体制確認型総合評価方式の導入 低入札価格調達制度の調査厳格化	官製談合の防止対策として、発注担当所属と契約担当所属の分離	×	×
17	石川県	行っていない	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	発注者及び受注者向けの講習会を開催し、談合防止の意識啓蒙を図る。	×	×
18	福井県	行った	未回答	×	○	○	×	×	工事費内訳書の提出範囲を拡大 地元の優良企業の受注機会の確保のため土木一式工事・舗装工事の地域要件を見直し 地域防災の維持のための受注機会の拡大と若手技術者の育成のために、総合評価方式の評価項目・点数を改正	一般競争入札の原則化	×	×

番号		問3 入札改革について										
		問3-1 2014年度以降に 新たな入札改革 を行ったか。	問3-2 入札改革の内容							問3-3 談合防止のための実効性ある改革の内容	問3-4 最低制限価 格の事前公 表	問3-5関連 ランダム係数 の採用
			入札資格の見直し	契約情報の 配信	低価格入札対 応： 低入札価格調 査	低価格入札対 応： 最低制限価格 の運用改善	公契約条例 の制定	予定価格の 事前公表	その他の改革の具体例			
19	山梨県	行った	未回答	○	○	○	×	○	余裕期間制度の導入 総合評価方式による一般競争入札の対象範囲拡大	電子入札の実施及び現場説明会の省略など、当該入 札の関係者が会する機会を減らすこと。	×	○
20	長野県	行った	未回答	○	○		○	×	特段事項なし	談合のしにくい入札制度として制限付き一般競争入 札を基本としています。	×	×
21	岐阜県	行った	未回答	○	○		○	○	総合評価落札方式の試行拡大（人材育成型・若手及 び女性技術者育成型） フレックス工期の導入	予定価格を事前公表することにより、価格を探ろう とする不正な動きを防止することに一定の効果があ ると考える。	×	×
22	静岡県	行った	未回答	未回答	○		○	×	別紙のとおり	特になし	×	×
23	愛知県	行った	未回答	×	○	○	○	○	平成27年度から工事費内訳書の提出を義務化した。 また、平成28年度から総合評価方式において、据置 価格を下回る入札の場合、その入札価格を代入し、 評価値を逆算する「価格据置型総合評価方式」を導 入している。	予定価格等を事前に探るというような不正行為を防 止するには、予定価格等の事前公表が有効だと考え ている。	×	×
24	三重県	行った	なし	○	○	○	×	○	平成26年10月から、予定価格の事後公表の一部試行 を実施している。	一般競争入札・総合評価方式の実施、ペナルティ（資 格(指名)停止措置)の厳正な運用	×	×

番号		問3 入札改革について										
		問3-1 2014年度以降に 新たな入札改革 を行ったか。	問3-2 入札改革の内容							問3-3 談合防止のための実効性ある改革の内容	問3-4 最低制限価格の事前公表	問3-5関連 ランダム係数の採用
			入札資格の見直し	契約情報の 配信	低価格入札対応： 低入札価格調査	低価格入札対応： 最低制限価格の運用改善	公契約条例の制定	予定価格の事前公表	その他の改革の具体例			
25	滋賀県	行った	JVにおいて1億円以上の工事については、出資比率の割合の制限を緩和することができる。	○	○		○	×	未回答	一般競争入札の実施。電子入札の実施。	×	非公表
26	京都府	行った	未回答	×	○	○	×	○	評価基準価格・制定制限価格の見直し 総合評価方式の評価項目の改正 社会保険加入の推進	・一般競争入札及び電子入札による競争性・透明性・公平性の確保	×	×
27	大阪府	行った	未回答	○	○		×	×	・特になし	・特になし	×	○
28	兵庫県	行った	JVでしか受注できない工事の基準額の見直し	○	○		×	×	別紙回答あり	総合評価落札方式の拡充など価格以外の要素を評価する方法を取り入れるべき。但し精度が複雑すぎるため簡素化が必要。	×	○
29	奈良県	行った	JVでしか受注できない工事の基準額の見直し	○	○		○	○	未回答	電子入札の適用範囲の拡大	○	×

番号		問3 入札改革について										
		問3-1 2014年度以降に 新たな入札改革 を行ったか。	問3-2 入札改革の内容							問3-3 談合防止のための実効性ある改革の内容	問3-4 最低制限価 格の事前公 表	問3-5関連 ランダム係数 の採用
			入札資格の見直し	契約情報の 配信	低価格入札対 応： 低入札価格調 査	低価格入札対 応： 最低制限価格 の運用改善	公契約条例 の制定	予定価格の 事前公表	その他の改革の具体例			
30	和歌山県	行っていない	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	入札参加資格を有する業者のランク付けについて、 入札談合等の不正を犯した業者に対しては、入札参 加資格の停止及びランクダウンを行う一方、談合構 造や談合ルールの解明に真に協力した違反事業者へ の入札参加資格措置の期間は短縮できるとしてい る。	×	○
31	鳥取県	行っていない	未回答	○	○	○	×	○	未回答	電子入札の運用や情報公開の徹底など。また、総合 評価落札方式によらず価格競争の中心に発注する と、最低制限価格でのくじによる落札決定が頻発す ることになり、発注が不確実になると思われる。	×	×
32	島根県	行っていない	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	関係機関との連携強化	×	○
33	岡山県	行った	具体的内容は差し 控える	○	○		×	×	別紙資料あり	現在、特に検討していることはない	×	×
34	広島県	行った	施行実績要件とし て下請実績も含め る（災害普及工事 等の下請実績を評 価する入札方式の 導入）	○	○		×	○	一般競争入札は、平成19年以降、請負対象設計金額 1,000万円以上の工事を対象として運用している。 予定価格の事後公表対象工事の拡大 総合評価落札方式対象工事の拡大 最低制限価格制度の廃止	・一般競争入札や総合評価落札方式の適切な運用等 を通じた談合しにくい制度環境の整備 ・談合等の不正行為が発覚した場合の厳格な対応 (例)談合に関する誓約書違反に対する加算措置強化	×	×
35	山口県	行った	未回答	○	○	○	×	×	平成26年5月以降予定価格事後公表の本格的実施	情報漏洩防止の徹底	×	×

番号		問3 入札改革について										
		問3-1 2014年度以降に 新たな入札改革 を行ったか。	問3-2 入札改革の内容							問3-3 談合防止のための実効性ある改革の内容	問3-4 最低制限価 格の事前公 表	問3-5関連 ランダム係数 の採用
			入札資格の見直し	契約情報の 配信	低価格入札対 応： 低入札価格調 査	低価格入札対 応： 最低制限価格 の運用改善	公契約条例 の制定	予定価格の 事前公表	その他の改革の具体例			
36	徳島県	行った	未回答	×	○		×	×	低入札調査基準価格、失格基準価格及び最低制限価格の見直し等	ランダム係数の導入	×	○
37	香川県	行った	H24より旧公園から事業を引き継いだ法人も対象	○	○	○	×	○	設計金額700万円以上3000万円未満の工事について、3割を一般競争入札としていたが、令和4年度から、3割を5割（土木一式工事）に拡大した。 総合評価方式による評価項目の見直し 技術者や現場代理人の兼務要件の緩和 週休2日制モデル工事、余裕期間設定工事予備IT活用モデル工事の試行 建設キャリアアップシステム活用工事の運用開始	・一般競争入札の拡大 ・電子入札の普及	×	×
38	愛媛県	行った	施行実績要件として県外実績も含める	○	○	○	×	○	未回答	一般競争入札の対象を拡大するとともに、一般競争入札の参加資格要件を緩和し、特定の事業者間で談合を行ったところで、確実に落札できない環境を作る。	×	×
39	高知県	行っていない	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	ペナルティの強化	×	×
40	福岡県	行った	地域割りの見直しJVの工事の基準額の見直し	○	○	○	×	○	一般競争入札の実施範囲の拡大なし	ペナルティの強化	○	×
41	佐賀県	行った	未回答	○	○	○	×	×	総合評価落札方式の対象拡大	贈賄、談合等の行為を行った者に対する指名停止の期間を長く設定し、ペナルティを重くする等。	×	×

番号		問3 入札改革について										
		問3-1 2014年度以降に 新たな入札改革 を行ったか。	問3-2 入札改革の内容							問3-3 談合防止のための実効性ある改革の内容	問3-4 最低制限価 格の事前公 表	問3-5関連 ランダム係数 の採用
			入札資格の見直し	契約情報の 配信	低価格入札対 応： 低入札価格調 査	低価格入札対 応： 最低制限価格 の運用改善	公契約条例 の制定	予定価格の 事前公表	その他の改革の具体例			
42	長崎県	行っていない	未回答	×	○		×	×	未回答	情報漏洩による談合を防止するには、札入れ後にランダム化を行う等、事前の把握を出来なくする対策が有効と考える。	×	○
43	熊本県	行った	未回答	○	○	○	×	○	令和2年10月以降、総合評価落札方式の案件について、全て低入札調査制度を適用することとした。（令和2年9月までは、5億円以上の工事のみに低入札制度を適用していた。）	未回答	×	○
44	大分県	行った	地域割りの見直し 施行実績要件とし て県外実績も含め る	○	○	○	×	○	未回答	当県は予定価格を事前公表しており、抑止力となっていると思われる。	×	×
45	宮崎県	行った	未回答	○	○		×	×	災害対応力強化（地域の建設業者の育成）の観点から、平成19年度に廃止した指名競争入札を平成27年に改めて制度化 令和2年度に施工体制評価型総合評価落札方式を本格導入	特になし	×	○
46	鹿児島県	行った	施行実績要件とし て県外実績も含め る	×	○	○	×	○	建設工事について、予定価格2,500未満（舗装工事は1,200万円未満）は事前公表とし、予定価格2,500万円以上（舗装工事は1,200万円以上）は事後公表としている。業務委託については全て事後公表としている。随意契約は公表していない。	予定価格の事後公表や一般競争入札（総合評価落札方式）、指名業者の事後公表の実施。	×	×

番号		問3 入札改革について										問3-4 最低制限価格の事前公表	問3-5関連 ランダム係数の採用
		問3-1 2014年度以降に 新たな入札改革 を行ったか。	問3-2 入札改革の内容							問3-3 談合防止のための実効性ある改革の内容			
			入札資格の見直し	契約情報の 配信	低価格入札対 応： 低入札価格調 査	低価格入札対 応： 最低制限価格 の運用改善	公契約条例 の制定	予定価格の 事前公表	その他の改革の具体例				

48	札幌市	行った	未回答	○	○	○	×	×	総合評価方式における型式の充実、評価項目の見直し	本市では入札における競争性、公平性及び透明性等を確保するため、250万円を超える工事については原則として一般競争入札により調達を行っております。また、官製談合や情報漏洩等を未然に防ぐ組織体制を構築するため、外部委員で組織する札幌市入札・契約等審議委員会において、抽出された工事の落札までの経緯等の審議や談合に関する疑義等の報告を行うことで、談合防止に努めております。	×	×
49	仙台市	行っていない	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	×	×
50	新潟市	行った	実績要件の対象期間を原則5年から10年に拡大	○	○		×	×	未回答	未回答	×	×
51	さいたま市	行った	地域割りの見直し JVの工事基準額の見直し	○	○		×	○	未回答	罰則の強化	×	×
52	千葉市	行った	JVでしか受注できない工事の基準額の見直し	○	○	○	×	×	別添資料のとおり。	電子入札等の推進により、業社が一同に会さない仕組み	×	×

番号		問3 入札改革について										
		問3-1 2014年度以降に 新たな入札改革 を行ったか。	問3-2 入札改革の内容							問3-3 談合防止のための実効性ある改革の内容	問3-4 最低制限価 格の事前公 表	問3-5関連 ランダム係数 の採用
			入札資格の見直し	契約情報の 配信	低価格入札対 応： 低入札価格調 査	低価格入札対 応： 最低制限価格 の運用改善	公契約条例 の制定	予定価格の 事前公表	その他の改革の具体例			
53	川崎市	行った	未回答	○	○	○	○	×	受注機会確保方式の導入、基準価格を下回る入札額を調査基準価格に置き換える総合評価点を算出する方法の導入	電子入札の導入により、入札参加者間の接触機会を極力減らすことにより談合防止につながります。	×	×
54	相模原市	行った	施行実績要件として下請実績も含める 施行実績要件として県外実勢も含める	○	○	○	○	×	条件付一般競争入札とする金額について、順次引き上げを行い、一般競争入札の適用範囲を拡大した。 (段階適用を行い、令和3年度から500万円以上に引き上げ) 調査期間において、総合評価方式の本格実施や、最低制限価格算定の見直し、地域要件設定案件の見直しを行っている。	防止に向けた研修や注意喚起の徹底	×	×
55	横浜市	行った	JVでしか受注できない工事の基準額の見直し	○	○	○	×	○	未回答	未回答	×	○
56	静岡市	行った	別紙回答あり	×	○	○	×	○	別紙回答あり	・罰則の強化、自治体の調査権所有等	×	×
57	浜松市	行った	地域割りの見直し	○	○		×	×	なし。	総合評価落札方式のような価格のみによらない競争入札を実施していくことで談合をしにくい環境をつくることや情報漏洩等の不正行為防止のため、職員のコンプライアンスに対する意識の向上を図る。	×	×

番号		問3 入札改革について										
		問3-1 2014年度以降に 新たな入札改革 を行ったか。	問3-2 入札改革の内容							問3-3 談合防止のための実効性ある改革の内容	問3-4 最低制限価 格の事前公 表	問3-5関連 ランダム係数 の採用
			入札資格の見直し	契約情報の 配信	低価格入札対 応： 低入札価格調 査	低価格入札対 応： 最低制限価格 の運用改善	公契約条例 の制定	予定価格の 事前公表	その他の改革の具体例			
58	名古屋市	行った	社会保険加入等を入札参加有資格者名望登録の要件化	○	○		×	○		一般競争入札の拡大、電子入札の導入、予定価格の事前公表、入札状況の常時監視、職員向け研修の実施、公正入札調査委員会の設置、公正入札アドバイザーの任用	×	×
59	京都市	行った	施行実績要件として下請実績も含める	○	○		○	○	予定価格2億円以下の工事については予定価格の事前公表を行っている。	記載なし	×	○
60	大阪市	行った	未回答	○	○	○	未回答	未回答	未回答	特になし	×	○
61	堺市	行った	施行実績要件として市外実績も含める JV対象工事の見直し	○	○	○	×	○	国の通知や要請を受けて最低制限価格等の算定方式の見直しや、工事請負契約書等の改正を実施している。 また社会保険未加入対策に資する取組（社会保険加入を一般競争入札の入札参加資格に追加、工事費内訳書への法定福利費の明示など）についても国の実施状況を踏まえ実施している。 加えて本市独自の取組として、市内企業の受注機会を図る観点から、建設工事共同企業体対象工事の見直しやくじ案件における複数受注防止策の実施などにも取り組んでいる。	・一般競争入札の実施及び中小業者の入札への参加の拡大 ・総合評価方式の実施 ・内訳書の提出の義務付け ・電子入札の実施	×	×

番号		問3 入札改革について										
		問3-1 2014年度以降に 新たな入札改革 を行ったか。	問3-2 入札改革の内容							問3-3 談合防止のための実効性ある改革の内容	問3-4 最低制限価 格の事前公 表	問3-5関連 ランダム係数 の採用
			入札資格の見直し	契約情報の 配信	低価格入札対 応： 低入札価格調 査	低価格入札対 応： 最低制限価格 の運用改善	公契約条例 の制定	予定価格の 事前公表	その他の改革の具体例			
62	神戸市	行った	未回答	○	○	○	×	○	(内容) ①最低制限価格、最低入札価格調査に関わる基準価格の引き上げ ②失格基準価格の引き上げ ③予定価格の事後公表の対象拡大 ④現場代理人の兼務を認める運用開始 ⑤単価契約における代表工種選定方式の実施 ⑥総合評価落札方式における対象工事・対象金額・技術評価基準・失格基準価格の適用範囲の変更 (成果) ①②工事の品質確保、ダンピング防止 ③業者の適正な積算の確保、健全な競争の促進 ④入札の不調防止。施工体制の合理化 ⑤入札手続きの簡素化 ⑥工事の品質確保、入札の不調防止	談合の厳罰化	×	×
63	岡山市	行った	未回答	○	○		×	×	未回答	未回答	×	○
64	広島市	行った	地域割りの見直し	○	○	○	×	×	平成30年度に、それまで災害本復工事は指名競争入札により発注していたところ、一定の条件の下、一般競争入札で発注できることとなった。 HPに各年度の入札改革の内容の記載あり	未回答	×	○

番号		問3 入札改革について										
		問3-1 2014年度以降に 新たな入札改革 を行ったか。	問3-2 入札改革の内容							問3-3 談合防止のための実効性ある改革の内容	問3-4 最低制限価 格の事前公 表	問3-5関連 ランダム係数 の採用
			入札資格の見直し	契約情報の 配信	低価格入札対 応： 低入札価格調 査	低価格入札対 応： 最低制限価格 の運用改善	公契約条例 の制定	予定価格の 事前公表	その他の改革の具体例			
65	北九州市	行った	特になし	○	○	○	×	○	工事請負契約約款の改正を行い、暴力団員排除の徹底のため、契約解除できる要件を拡大した。	電子入札やランダム係数の導入によって、応札者が事前に落札額を調整できない仕組みが必要である。	×	○
66	福岡市	行った	未回答	×	○	○	×	○	未回答	独占禁止法その他関係法令に違反することのないよう、啓発を継続することが必要だと考える。	○	×
67	熊本市	行った	JVでしか受注できない工事の基準額の見直し	○	○		×	○	令和3年度より、建設工事及び建設工事に係る業務委託について、予定価格500万円以上に対象を拡大し、令和4年度より予定価格250万円を超えるものに拡大した。	総合評価方式等、価格競争のみによらない入札方法を拡大し、価値による競争を促進させる。	×	○